

# 麻酔学教室同窓会奨学金制度規約

## 第1条（名称）

本奨学金は、「麻酔学教室同窓会奨学金」（以下、奨学金）と称する。

## 第2条（事務局）

事務局は慶應義塾大学医学部麻酔学教室に置く。

## 第3条（目的）

この奨学金は、慶應義塾大学医学部麻酔学教室に所属し、または所属する意志のある者のうち、経済的理由その他の理由で研修が困難な者を対象とし、研修に要する費用を貸付し、もって研修の奨励を図ることを目的とする。また、経済的理由その他の理由で留学が困難な教室員も対象とする。

## 第4条（資金）

この奨学金は、慶應義塾大学医学部麻酔学教室同窓会会員からの会費及びその他をもって構成する。

## 第5条（奨学金の貸与と返済）

1. 奨学金の貸与を希望するものは「麻酔学教室奨学金貸付申請書」に必要事項を記入し、履歴書を添付し事務局に提出するものとする。
2. 事務局は申請を受け、同窓会幹事による奨学審査委員会を開催し審議を行い、同窓会会長が認定を行う。貸与は原則として貸与決定通知日から1ヵ月以内に行うものとする。
3. 奨学金の返済は、研修医の場合は2年目から2年間にわたり銀行振込で全額支払う。留学の場合は帰国後2年間にて同様に銀行引き落としで全額返済する。奨学金は、無利息・無担保とする。
4. 奨学金の返済方法については別紙を参照の事

5. 奨学生の人数に制限を設けないが、貸与額が限度に達した場合は一時募集を停止し、奨学金資金が一定基準に達したところで再度募集を始めることがある。

6. 奨学金の貸与を受けている者が退局するなどの事情が生じた場合は、原則として借入れた奨学金の総額を一括返済しなければならない。

#### 第6条〈契約の変更、解約〉

奨学金の貸与を受けている者、あるいは奨学金の返済をしている者は、契約内容の変更、解約などがある場合は速やかに事務局に報告し、その指示に従わなければならない。

#### 第7条〈会計〉

基金の会計年度は、毎年4月1日から3月31日とし、同窓会総会で会計報告を行い、承認を得なければならない。

#### 第8条（解散）

この奨学金の解散は同窓会幹事会の審議によって決定する。

#### 第9条（規約の変更）

規約の変更については同窓会幹事会の審議を経たのちに総会の承認を要する。

#### 附則

本規約は2009年4月1日より発効

## 同窓会奨学金の返済方法について

1. 奨学金は、研修医の場合は2年目から、留学の場合は帰国後から、共に2年間にわたり銀行振込で全額返済する。
2. 三井住友銀行の口座を未保有の場合は口座開設を行う。
3. 三井住友銀行の口座より自動引き落としとする。  
三井住友銀行であっても支店により手数料が異なる
  - 1) 三井住友銀行麴町支店口座の場合  
送金手数料 105 円/1 回（振込手数料は無料）
  - 2) 三井住友銀行他支店の場合：送金手数料と振込手数料合わせて  
3 万円未満：210 円/1 回  
3 万円以上：410 円/1 回
4. 返済方法は、三井住友銀行の「定額自動送金《きちんと振込》」で行う。
  - 1) 返済回数は毎月（年 1～12 回）と月により指定が可能
  - 2) 月指定による増額も可能
  - 3) 一度の手続きで完了までそのまま

# 麻醉学教室同窓会奨学金貸付申請書

年 月 日

慶應義塾大学医学部麻醉学教室  
同窓会会長 殿

氏名 印

住所

電話番号

保証人（本人との続柄）

印

住所

電話番号

麻醉学教室同窓会奨学金制度規約 第5条 第1項に基づき、下記の理由により奨学金の貸し付けを承りますよう申請致します。

記

理由

借用金額 \_\_\_\_\_円

# 麻醉学教室同窓会奨学金貸借契約書

貸主（甲） 慶應義塾大学医学部麻醉学教室同窓会会長  
借主（乙）

甲と乙は、次の通り金銭消費貸借契約を締結した。

- 第1条 甲は乙に対し、奨学金 円を貸付け、乙はこれを受領した。
- 第2条 乙は甲に対し、前条の奨学金を初年度返済なし、2年目より毎月 日に 円を2年にわたり甲に銀行振込にて全額返済する。  
乙が留学の場合は帰国後2年間で銀行振込にて甲に全額返済。毎月 日に 円を銀行引落としにて全額返済する。  
その他の場合は、その都度取り決めるものとする。  
ただし、銀行振込に必要な手数料は乙が支払うものとする。
- 第3条 何らかの都合により乙が退局する際は、期日前であっても甲に全額返済をする。

上記の金銭消費貸借契約を証するため、本契約書2通を作成し、各当事者署名押印のうえ、各1通を所持する。

年 月 日

貸主（甲） 〒160-8582

東京都新宿区信濃町 35

慶應義塾大学医学部麻醉学教室同窓会会長 印

借主（乙） 〒

印

特記事項：

支払年月日（自） 年 月 日 ～（至） 年 月 日

支払金額 月 円

月 円